

競争入札参加停止措置について

下記のとおり競争入札参加停止措置を行いましたのでお知らせします。

対象業者	(商 号) 三菱電機(株) (所 在 地) 東京都千代田区丸の内2丁目7-3 (代 表 者) 代表執行役 漆間 啓 (本市登録) 登録業種：工事（電気A、電気通信） 委託（情報処理） 物品（電気設備機器、鉄道資材） 業者番号：580
措置内容	令和5年6月27日から6カ月間の競争入札参加停止（令和5年12月26日まで）
根 拠	福岡市競争入札参加停止等措置要領 別表第2第7号（不正又は不誠実な行為）
事件概要	上記業者は、本市発注の契約に関し、製品の製造に当たり法令上必要な検査又は契約上求めている検査を実施していないにもかかわらず、実施した旨の虚偽の報告を行ったもの。

問い合わせ先：財政局財政部契約監理課 小池
TEL 711-4306（内1572）

○福岡市競争入札参加停止等措置要領

別表第2 贈賄及び不正行為等に基づく措置基準
（不正又は不誠実な行為）

7 別表第1及び前各号に掲げる場合のほか、労働基準法等違反その他業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不相当であると認められるとき。

【事実を知った日から1カ月以上24カ月以内】